

施策カルテ

1 施策の位置付け

①総合計画 政策の柱	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	②政策名 (基本施策名)	保健・医療サービスの質を高める	③取組の 基本方向	「保健・医療サービスの質を高める」ため、疾病予防策の充実のための「健康づくりの推進」、地域の多様な医療ニーズに対応するための「地域医療体制の充実」、国民健康保険制度の安定運用のための「国民健康保険の医療費適正化の推進」に重点的に取り組めます。	④政策目標 (基本施策目標)	市民が、自らの健康づくりに積極的に取り組み、充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています。	担当課	健康増進課
---------------	---------------------------	-----------------	-----------------	--------------	---	-------------------	---	-----	-------

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

施策名	健康づくりの推進	①施策の達成状況						達成率 (%)	
		施策目標	市民が、自分の健康を自分で守るため、主体的に健康づくりに取り組んでいます。	健康づくり実践活動組織の設立地区数	H19:基準	H20	H21		H22
施策を置きく 環境	市民の健康づくりを支える「健康増進法」や「がん対策基本法」に加えて「自殺対策基本法」などの法整備が進み、体の健康とともに、心の健康についても重要視されている。そうしたなか、健康づくりに対する関心は着実に高まっており、効果的な施策展開が求められている。	健康づくり実践活動組織の設立地区数	28	30	33	34	39	39	76.9%
②市民の 施策満足度	35.9%	④施策の 評価	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	施策目標の目標値は達成しており、各事業についても、市民の主体的な健康づくりに寄与しているため、達成できたといえる。	⑤現状 課題の 抽出	目標は概ね達成しているが、健康志向がより高まる社会情勢のなかで、市民の主体的な健康づくりを一段と推進していくことは、本市のさらなる活力を生み出すことへ繋がるものである。よって、各種検診の充実や自殺予防策の推進、さらには健康づくり活動支援の強化など、多岐にわたる保健事業の充実や見直しを含む検討を進めていく必要がある。
③市民の 施策重要度	78.1%	必要性 (住民、社会ニーズ)	● 増加している	横ばい	減少している	説明	平成20年度実施の市政に関する世論調査では、重要だと認める施策の上位に「保健・医療の充実」があげられ、健康づくりに対する市民の関心が高いことから、重要であり、より一層の生活習慣病予防対策や自殺予防対策の強化などが求められている。		
		効率性 (事務事業の選択)	● 十分である	● 不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	事業の周知方法や展開については、行政だけでなく官民一体となった取り組みが必要なものもあることから、企業や関係団体との連携強化を図り、成果を上げていくことが必要である。		
		有効性 (課題解決への効果)	● 十分である	● やや不十分である	不十分である	説明	各種検診をはじめとする保健サービスの提供は、市民が主体的な健康づくりを実践するにあたり、十分な効果を発揮している。		

3 今後の取組方針

①取組の 考え方	市民が検診を受診しやすい環境整備と受診勧奨に積極的に取り組むとともに、各種健康教育などの事務事業の拡充や見直しを通じて、生活習慣病予防対策の強化を図る必要がある。 自殺予防対策の取り組みを強化し、関係機関や団体とのネットワーク会議のさらなる活用など連携強化を図りながら、自殺者数の減少に向けて取り組む必要がある。 従来にも増して、健康づくり活動を促進するために、地域や職場における健康づくりを強化する必要があることから、継続して、健康づくり推進組織の組織化と活動支援に取り組むとともに、職場においては、具体的な支援策を検討する。	②政策評価 会議意見	市民の主体的な健康づくりの推進は、本市の活力向上に繋がる重要な要素である。各事業の目標は概ね達成しているが「健康で幸せなまちづくり」の実現に向け、継続して取り組むことが必要である。このようことから、健康増進率の向上策をはじめ、生活習慣病予防対策や自殺予防対策、地域や職場における健康づくりの推進などに重点をおきながら効果的な事業展開を行っていく。
-------------	--	---------------	---

4 施策を構成する事務事業一覧

No	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H19	H20	H19	H20	優先度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	実績値	目標値	実績値			
1	がん検診 担当課 健康増進課	市のがん検診以外でがん検診を受ける機会のない40歳以上の市民	S38	師・大腸・胃・子宮・乳がん検診受診者総数(人)	158,200	158,200	674,787	504,237	A	継続	生活習慣病の中でも、死因割合が最も高いがんの早期発見につながるため、さらなる受診者増加に向け、あらゆる機会を通して周知方法等を強化し、継続して事業を進めていく。
					123,882	106,073					
2	後期高齢者健康診査事業 担当課 健康増進課	後期高齢者制度加入者	H20	受診率(%)	-	25	-	44,732	A	継続	未受診者の受診啓発に重点を置き、周知方法等の強化に努めるなど、継続して効果的な取り組みを実施することが必要である。
					-	15					
3	健康診査 担当課 健康増進課	特定健康診査及び、後期高齢者の健診を受ける機会のない40歳以上の市民	H20	健康診査受診者数(人)	-	65,000	-	171,926	A	継続	健診受診による疾病の早期発見が適切な早期治療につながることも重要であり、受診勧奨に継続して取り組むことが必要である。
					-	74,615					
4	自殺予防・こころの健康づくり対策事業 担当課 保健予防課	市民	H19	自殺者数(人)	90	85	2,409	6,686	A	拡大	厳しい経済情勢などの影響で自殺者数の増加という深刻な事態が予想されている。自殺予防対策は、個人的問題だけではなく、社会的要因もあり、総合的に取り組む必要があるため、継続して事業を実施していく。
					118	105					
5	心の健康づくり講座及び広報紙掲載 担当課 保健予防課	市民	H8	講座延べ参加者数(人)	160	160	333	372	A	継続	社会環境の変化に伴い、精神疾患が増えているため、当事業は精神保健に関する一次予防事業として有効である。よって、市民の要望や社会問題となっているテーマの測定およびテーマに沿った講師の選定等を検討し、内容を充実させながら、継続して事業を実施していく。
					95	126					
6	精神障がい者家族支援事業 担当課 保健予防課	精神障がい者を抱える家族	H8	家族会参加者数(人)	120	120	328	373	A	継続	精神障がいに対する偏見・差別は根強いものがあり、三障がい一元化の考えのもと、啓発活動や相談支援の活動等が求められているため、継続して事業を実施していく。
					87	88					
7	地域・職場における健康づくり推進事業 担当課 健康増進課	市民 市内事業所従業員	H20	健康づくり推進員養成者数(人)	80	80	644	830	A	拡大	健康づくり活動の幅を広げるため、今後、地域においては健康づくり実践活動を充実させ、職場においては、健康づくりへの取り組み状況を把握する調査を実施のうえ、支援内容の検討を進めていく。
					105	51					
8	健康づくり実践活動活動支援 担当課 健康増進課	健康づくり推進員 健康づくり推進組織	H15	健康づくり推進員の地域における実践活動回数(回)	470	480	800	900	A	継続	市内全39地区の健康づくり推進組織化に向けて継続して取り組み、各地区において市民による主体的な健康づくり活動が円滑に行えるよう、今後も支援していく。
					983	1,115					
9	食育の推進 担当課 健康増進課	市民	H18	幼稚園における食育講座参加者数(人)	1,300	1,300	1,066	745	A	継続	平成18年度に策定した食育推進計画に基づき、食育関連事業を充実させるとともに、企業や関係団体との連携強化に努めながら、継続して事業を実施していく。
					1,420	1,241					
10	予防接種運営費 担当課 保健予防課	乳幼児、就学生、65歳以上の高齢者及び60歳~64歳の身体障害者手帳1級持者の者	S24	感染症患者発生数(人)	0	0	1,153,774	944,895	A	継続	市民を感染症から守るための予防接種法に基づく市の重要な業務であることから、継続して事業を実施する必要がある。
					2,694	1,756					
11	エイズ・性感染症等検査相談事業 担当課 保健予防課	感染の可能性があり、心配又は不安を持っている人	H8	HIV検査受診者数(人)	960	1,200	910	8,566	A	継続	HIV感染者の早期発見・早期治療、二次感染の防止効果のほか、検査時におけるエイズ予防の普及啓発を行うことは、さらなる感染者の発生を防ぐ効果があるため、従事スタッフの意識を高く維持し、継続して事業を実施していく。
					953	970					
12	エイズ予防啓発普及推進事業 担当課 保健予防課	全市民(特に、中学・高校生及び20~30代の若者)	H8	エイズ予防啓発普及活動の参加者数(人)	20,000	10,000	912	921	A	継続	次世代を担う若い世代に対し、知識の普及啓発を実施することにより、エイズのまん延防止へとつなげていくために重要なものであり、継続して事業を実施していく。
					5,977	7,156					